

農地法申請書の添付書類（全て3か月以内のものが必要）

*申請締め切りは毎月10日です。

摘	要	添付書類
必ず付けていただく書類	3条申請	登記簿謄本（全部事項証明書）、付近図（住宅地図）、地籍図、農地等利用計画書
	4・5条申請	登記簿謄本（全部事項証明書）、位置図（概ね1/25000）、付近図（住宅地図）、地籍図、被害防除策等概要書、資金計画書及び資金を証明するもの（残高証明書・融資証明書等）
必要に応じて添付する書類		
● 申請人		
登記簿の住所と、譲渡人の住所が一致しないとき		戸籍の附票 又は 住民票写し（前住所欄で確認できる場合）等
相続登記が未了のとき （右の全て。但し、相続権利者全員による申請の場合、「エ」は省略可）		ア 相続関係説明図（系図） イ 戸籍謄本（被相続人、相続権利者全員が確認できるもの） ウ 住民票又は戸籍の附票（相続権利者全員の住所が確認できるもの） エ 相続権利者全員の同意書、遺産分割協議書、相続放棄書のいずれか
法人、団体のとき		法人登記簿謄本（全部事項証明書）、定款（奥書証明印のあるもの）
● 耕作者		
小作人がいるとき		合意解約書の写し（一時転用等の場合にあっては「小作人の同意書」）
小作人が転用するとき		所有者の同意書
● 申請土地（転用）		
部分転用のとき		実測図（求積図）
申請地が土地改良区内にあるとき		土地改良区の意見書
土地区画整理事業施行中		仮換地証明書、仮換地図面
仮登記されているとき		仮登記権者の同意書（仮登記権者が譲受人の場合は不要）
地役権が設定されているとき		地役権者の同意書
計画地内に官地（赤道、青道）が含まれているとき		公有財産売払い申請書の写し（又は提出証明書） 又は 公共財産用途廃止申請書の写し
● 転用計画		
駐車場、資材置場		資材置場・駐車場等事業計画書、位置関係説明図、土地利用計画図
駐車場、資材置場以外		配置図、平面図 （建築物の無い場合にあっては、「土地利用計画図」とすること）
取水・排水を行う場合		取水排水計画図（取水ルートを青、排水ルートを赤で表示したもの）
用・排水路に排水を流す場合（建売分譲、共同住宅、工場、商業施設等のみ）		水路利用許可書（土地改良区が管理する水路の場合、土地改良区意見書中の許可内容の併記で代替可。） 町用水の場合…水路管理者（区長、農家組合長等）の意見書
用・排水路に橋を架ける場合		水路利用許可書（土地改良区が管理する水路の場合、土地改良区意見書中の許可内容の併記で代替可。） 町用水の場合…水路管理者（区長、農家組合長等）の意見書
出入口のため道路を工事する場合		農道の場合…道路管理者（区長、農家組合長等）の意見書 公道の場合…道路工事施工承認申請書
建売分譲、宅地分譲の場合		宅地建物取引業者免許証写し
他法令の許認可を受ける必要がある場合（開発行為許可 等）		許認可申請書の写し（受付印のあるもの）